

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[17] ベンゾ[a]ピレン 初期環境調査・底質(単位: ng/g-dry) 地点ベース検出頻度: 20/20(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 59/59(欠測等: 0) 検出範囲: 2.7~5,100 検出下限値範囲: 0.19~1.1 検出下限値: 0.19 要求検出下限値: 0.065	北海道	1	石狩川河口石狩河口橋 (石狩市)	12	12	15	0.30
		2	苫小牧港	43	87	34	0.34
		3	室蘭港※	1,400	2,500	---	0.61
	秋田県	4	秋田運河 (秋田市)	22	37	55	0.32
	東京都	5	荒川河口 (江東区)	50	33	49	0.33
		6	隅田川河口 (港区)	180	140	170	0.41
	横浜市	7	横浜港	200	250	210	0.58
	川崎市	8	川崎港京浜運河扇町地先	770	680	660	1.1
	石川県	9	犀川河口 (金沢市)	68	8.2	2.7	0.19
	静岡県	10	清水港	64	29	16	0.20
	名古屋市	11	堀川港新橋 (名古屋市)	1,900	1,900	1,800	0.70
	三重県	12	四日市港	59	67	76	0.48
		13	鳥羽港	290	190	110	0.28
	大阪市	14	大阪港	1,500	630	360	0.49
	兵庫県	15	姫路沖	140	150	150	0.20
		16	高砂西港港口先	61	46	25	0.41
	岡山県	17	水島沖	38	41	55	0.26
	山口県	18	徳山湾	66	57	49	0.42
		19	萩沖	28	24	12	0.20
	北九州市	20	洞海湾	2,400	3,500	5,100	0.71

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) ---: 欠測等

(注3) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注4) nd: 不検出

(注5) ※: 1地点ごとに3検体の測定を行うこととしているが、室蘭港は2検体のみの測定であった。